

第 1 回地域検討会（長崎県）での指摘事項に対する対応（案）

(1)全体計画について

1	<p>【指摘】漂着ゴミ問題は対馬にとって非常に深刻な問題であるので、市民に理解してもらうためにもマスコミ等を通じて発表してほしい。</p> <p>【対応】第 2 回検討会から公開とした。環境省や県の HP でも検討会の開催を周知し、一般傍聴の公募を行っている。また、県の記者クラブへもお知らせしている。</p>
2	<p>【指摘】対馬における過去の活動は海岸がきれいになることに重点を置いていた。本検討会ではどのような方向で進めていくのか。</p> <p>【対応】漂着ゴミ問題について現状を理解し、何が課題なのかを把握する。今後、海岸環境の状態を維持していくには、持続可能な方法で継続的に海岸清掃を行っていくことが必要であり、海岸管理者である地方公共団体が地域住民等の関係者と協力して海岸清掃を進めていくことが重要である。そのための地域レベルの体制・枠組作りと、地域の関係者による効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について、検討を行っていく。</p>

(2)概況調査

特になし

(3) クリーンアップ調査及びフォローアップ調査（資料-4）について

3	<p>【指摘】作業員の確保は地元で行なうということであるが、事業終了後も継続的に漂着ゴミに対応するため、作業員の確保という点に関しどのように考えているか。</p> <p>【対応】海岸清掃を継続的に進めていくには、地域住民等からの清掃員の募集が不可欠であり、清掃員を適切に確保する方法について、検討を行う必要がある。</p> <p>このため、12月に予定している第2回クリーンアップ調査においては、対馬市の協力を得て、有償にて地元の清掃員を募集し、その応募状況と調査終了後のヒアリングの実施により、適切な清掃員の募集方法等について検討を行う。</p> <p>また、継続的に清掃員を確保するための一つのオプションとして、日韓学生つしま会議の清掃活動に参加している韓国の学生（東亜大学）の例に倣い、ボランティア活動を単位取得の要件としている大学等への働きかけを行うことなどを検討する。</p>
---	---

(4)その他の調査

特になし

(5)対策の方向性

特になし